



島根県報

平成16年12月7日(火)
 第 1 631 号
 (毎週火・金曜日発行)
<http://www.pref.shimane.jp/>

目 次

告 示

平成16年度島根県准看護師試験の実施	(医 療 対 策 課)	1
介護保険法の規定に基づく指定居宅サービス事業者の指定	(高 齢 者 福 祉 課)	2
介護保険法の規定に基づく指定居宅介護支援事業者の指定	(")	2
土地改良区の定款変更の認可	(農 村 整 備 課)	3

公 告

特定非営利活動法人の設立の認証申請に係る書類の縦覧	(環 境 生 活 総 務 課)	3
平成16年度島根県家畜人工授精師養成講習会(家畜体内受精卵移植に関する講習会)	(畜 産 振 興 課)	3
修業試験の合格者		
土地区画整理組合の解散の認可	(都 市 計 画 課)	4
確知できない宅地建物取引業者の所在	(建 築 住 宅 課)	4

正 誤

平成16年11月5日付け島根県報第1,622号中	(文 化 振 興 課)	4
平成16年11月30日付け島根県報第1,629号中	(森 林 整 備 課)	4

告 示

島根県告示第1,205号

保健師助産師看護師法(昭和23年法律第203号)第18条の規定に基づき、平成16年度准看護師試験を次のとおり実施するので、保健師助産師看護師法施行規則(昭和26年厚生省令第34号)第19条の規定により告示する。

平成16年12月7日

島根県知事 澄 田 信 義

1 試験日

平成17年2月16日(水)

- (1) 新カリキュラム試験 午後1時から午後3時30分まで
- (2) 旧カリキュラム試験 午後1時から午後3時まで

2 受験場所

松江市殿町158番地 島根県民会館
 浜田市片庭町254番地 浜田合同庁舎

3 試験科目

(1) 新カリキュラム

人体の仕組みと働き、食生活と栄養、薬物と看護、疾病の成り立ち、感染と予防、看護と倫理、患者の心理、保健医療福祉の仕組み、看護と法律、基礎看護、成人看護、老年看護、母子看護、精神看護

(2) 旧カリキュラム

解剖生理、栄養、薬理、病理、微生物、保健医療、関係法規、精神保健、基礎看護、成人看護、老人看護、母子看

護

4 受験資格

保健師助産師看護師法第22条の規定に該当する者

5 受験手続及び提出書類

受験願書に次に掲げる書類を添え、島根県松江市殿町1番地島根県健康福祉部医療対策課へ直接又は郵送(書留郵便に限る。)により提出すること。

なお、受験者は受験願書記載に当たり、受験地欄で希望する受験地の番号を選び、○で囲むこと。

(1) 受験票

(2) 修業証明書又は卒業証明書(出願時において、修業見込み又は卒業見込みの者は、修業見込証明書又は卒業見込証明書を提出し、平成17年3月7日(月)までに修業証明書又は卒業証明書を提出すること。

(3) 写真(出願前6月以内に撮影した正面、上半身、脱帽で縦6センチメートル、横4センチメートルのものを受験票の所定欄に貼り付けること。「スピード写真」を使用しないこと。)

6 受験願書提出期間

平成17年1月5日(水)から1月14日(金)まで(郵送の場合1月14日の消印のあるものまでを有効とする。)

7 受験手数料

6,900円(島根県収入証紙で納付すること。)

8 合格発表

平成17年3月15日(火)午前9時県庁前の掲示板に受験番号を掲示するとともに、島根県報に登載する。

9 その他

(1) 受験願書の用紙は、島根県健康福祉部医療対策課へ請求すること。郵送希望の場合は、封筒の表に「准看護師試験受験願書請求」と朱書きし、140円分の切手を貼った宛先明記の返信用封筒(角形2号)を同封し、請求すること。

(2) 受験についての詳細は、島根県健康福祉部医療対策課(電話0852-22-5252)へ問い合わせること。

島根県告示第1,206号

介護保険法(平成9年法律第123号)第41条第1項の規定に基づき、指定居宅サービス事業者を次のとおり指定したので、同法第78条第1号の規定に基づき告示する。

平成16年12月7日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者の名称	指定した事業	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社アゼーリ	通所介護	デイサービスセンターもやいの家うのはな	益田市遠田町179番2	平成16年11月17日
つわぶき有限会社	通所介護	つわぶきデイホーム	鹿足郡津和野町田イ82番地	平成16年11月26日

島根県告示第1,207号

介護保険法(平成9年法律第123号)第46条第1項の規定に基づき、指定居宅介護支援事業者を次のとおり指定したので、同法第85条第1号の規定に基づき告示する。

平成16年12月7日

島根県知事 澄 田 信 義

事業者の名称	事業所の名称	事業所の所在地	指定年月日
有限会社 アゼーリ	ケアプランサービスセンター ーもやいの家うのはな	益田市遠田町179番 2	平成16年11月17日

島根県告示第1,208号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定により、大原郡木次町土地改良区の定款変更を平成16年11月29日付けで認可した。

平成16年12月 7 日

島根県知事 澄 田 信 義

公 告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定に基づき特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり縦覧に供する。

平成16年12月 7 日

島根県知事 澄 田 信 義

1 申請のあった年月日

平成16年11月29日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人 ぼんぼん船

3 代表者の氏名

石飛友治

4 主たる事務所の所在地

簸川郡多伎町大字多岐892番地 7

5 定款に記載された目的

この法人は、多伎町共同作業所ぼんぼん船の支援を中心に、障害を持つ人が自立した日常生活・社会生活活動を営めるための支援を行い、ノーマライゼーションの町づくりを推進することを目的とする。

6 縦覧に供する書類

定款、役員名簿、設立趣旨書、設立当初の事業年度及び翌事業年度の事業計画書並びに設立当初の事業年度及び翌事業年度の収支予算書

7 縦覧期間

申請書を受理した日から 2 月間

8 縦覧場所

県政情報センター（県庁南庁舎 1 階）

特定非営利活動法人の事務所の所在地を所管する隠岐支庁又は総務事務所

平成16年度島根県家畜人工授精師養成講習会（家畜体内受精卵移植に関する講習会）修業試験の合格者は、次のとおりである。

平成16年12月 7 日

島根県知事 澄 田 信 義

河瀬 蓉兵 小村浩一郎 稲尾 睦頼 三島 智幸 石倉生久美 島田 克己 大野 靖志
川上 千尋 山崎 優一

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第45条第2項の規定により、次の土地区画整理組合の解散を認可したので、同条第5項の規定により公告する。

平成16年12月7日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 土地区画整理組合の名称
川本町木路原土地区画整理組合
- 2 事務所の所在地
邑智郡川本町大字川本545番地 1
- 3 解散認可の年月日
平成16年12月7日

次の宅地建物取引業者の所在を確認できないので、宅地建物取引業法（昭和27年法律第176号）第67条第1項の規定により公告する。

当該宅地建物取引業者から平成17年1月6日までに所在の申出がないときは、同項の規定により当該宅地建物取引業者の免許を取り消す。

平成16年12月7日

島根県知事 澄 田 信 義

- 1 宅地建物取引業者の名称及び代表者の氏名
総合土地企画大申
代表者 春日 勝俊
- 2 宅地建物取引業者名簿に登載された事務所の所在地
八束郡玉湯町湯町105 - 7
- 3 宅地建物取引業者名簿に登載された代表者の所在
松江市浜乃木 4 丁目855番地 6

正 誤

平成16年11月5日付け島根県報第1,622号中に誤りがあったので、下記のように訂正する。

記

5 ページから 9 ページまでの別表を 4 ページの別記様式の前に移動する。

平成16年11月30日付け島根県報第1,629号中に誤りがあったので、次のように訂正する。

ページ	行	誤	正
4	下から17	□103 - 105	□103 - 15